



2021年11月5日

各 位

会社名 株式会社ダイセル
代表者名 代表取締役社長 小河 義美
(コード番号 4202 東証 市場第一部)
問合せ先 事業支援本部副本部長 (兼)
事業支援本部 I R 広報グループ
リーダー 廣川 正彦
(TEL 03-6711-8121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の上昇を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 600万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月8日～2022年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、取得した株式については、譲渡制限付株式報酬および譲渡制限付株式インセンティブに必要な株式数を除き、消却する意向であります。

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	301,709,953株
自己株式数	1,232,729株

以 上